

最低賃金 7 4 8 円

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む）に適用される北海道最低賃金（地域別）が次のとおり改定されます。

最低賃金額	時間額 7 4 8 円
効力発生日	平成26年10月 8 日

○最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金、及び時間外等割増賃金は算入されません。

○最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。

○特定の産業（「処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業」、「鉄鋼業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「船舶製造・修理業、船体ブロック製造業」）で働く方には北海道の特定（産業別）最低賃金が適用されます。

■お問合せ先は 厚生労働省北海道労働局（電話：011-709-2311）まで

狩猟目的以外の一般入林は禁止です

■国有林野への入林規制について

上川管内においては、エゾシカ狩猟が平成26年10月25日から平成27年3月31日までの間解禁となります。このことから、解禁に伴い林内での銃猟による一般入林者への事故の発生が懸念されます。

上川北部森林管理署では、平成26年10月25日から平成27年3月31日の間は狩猟者の入林を承認することから、狩猟目的以外の一般入林を禁止としますので、お知らせいたします。



■問い合わせ先 上川北部森林管理署 TEL：01655-4-2551
（担当：業務グループ森林ふれあい）

自衛官等募集

■陸上自衛隊高等工科学校生徒（一般）募集

- ・資格 平成27年4月1日現在 15歳以上17歳未満の男子
- ・受付 平成26年11月1日（土）～平成27年1月9日（金）（締切日必着）
（電話連絡等により広報官が対応いたします。）
- ・試験日 平成27年1月24日（土）
- ・試験会場 陸上自衛隊名寄駐屯地
- ・身分 特別職国家公務員（生徒） ※自衛官ではありません。
- ・居住場所 神奈川県横須賀市御幸浜2-1（陸上自衛隊武山駐屯地）
- ・高校教育 神奈川県立横浜修悠館高等学校（通信制）に入学し、生徒課程修了時に高等学校の卒業資格を取得することができます。
- ・休日 週休2日制、祝日、年末年始休暇等
- ・手当 生徒手当 月額 94,900円
期末手当（ボーナス） 年2回（6月、12月）
- ・待遇 宿舎料無料、食事・制服類・寝具は支給又は貸与
- ・その他 詳しい資格・条件等は、お問い合わせください。

■問い合わせ先

自衛隊旭川地方協力本部 名寄出張所
住所 〒096-0011 名寄市西1条南9丁目45（公園通り）
電話 01654-2-3921

※受験申し込みは、和寒町役場総務課でも対応いたします。

